

令和5年度
(2023年度)

市駅周辺まち活性化部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④議会や市民への丁寧な情報共有

<部の構成>

市駅周辺まち活性化部

<主な担当事務>

- (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること
- (2) 枚方市駅周辺の再整備等に係るエリアマネジメントに関すること

重点的な取り組み：枚方市駅周辺再整備の推進（③街区を除く）

枚方市駅周辺再整備については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けて、令和3年3月に枚方市駅周辺再整備基本計画を策定しており、令和5年度には、まちの魅力やまちづくりの実現性をさらに高めるため、同計画の改訂版（素案）のパブリックコメントおよび市民説明会を実施し、改訂に取り組みます。

また、同計画に基づき自然や歴史文化といった多くの地域資源を生かしながら広域都市圏の中心的な機能を集積する広域中心拠点を目指し、まちづくりの実現に取り組みを進めていきます。

④⑤街区のまちづくりでは、「④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方（案）」を反映した同計画に基づき、環境影響評価や都市計画の決定に向けて、UR 都市機構と連携等を図りながらまちづくりの実現に取り組みます。

併せて、国・府・市有財産の最適利用を目指し、国・大阪府と更に情報の共有を図りながら、新庁舎の位置の決定に向けて取り組みます。

④⑤街区の土地利用 イメージ図

～みどりの大空間と調和した新たなまちの魅力創出～



②街区のまちづくりでは、可能性調査等を継続し、権利者の生活再建を踏まえた再整備の実現に向けて地権者との勉強会などに取り組みます。

①街区においては、地権者の求めに応じた技術的支援などによりまちづくりの機運醸成を図ります。

また、持続的にまちの魅力を高めるためのエリアマネジメントの実現に向けた取り組みとして、引き続き、公共空間活用の可能性について UR 都市機構やプレイヤーなどと協力しながら社会実験などを実施し、庁内連携により、地域主体の取り組みに繋げることを目指します。

重点的な取り組み：③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業の推進

③街区のまちづくりは、他の街区に先駆け、権利者主体の市街地再開発事業として、土地の高度利用による多様な都市機能の集積と都市居住の誘導を図るとともに、歩行者回遊動線の形成、防災機能の強化に向け、建物等工事の順次完了を目指しています。合わせて、駅前交通広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化に取り組んでいます。

令和5年度は、令和6年度の供用開始に向け、引き続き、市街地再開発組合が予定している建築工事の推進、駅前広場整備を進めるため、国、大阪府と連携して補助金や技術的支援を行っていきます。

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

新庁舎整備については、国との合同庁舎化の検討や「④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方（案）」、「新庁舎整備基本計画策定の考え方（案）」と整合を図りながら、ICTを積極的に活用することで、ワンストップ化が図れる総合窓口の検討やスマート自治体を実践できる、よりコンパクトな新庁舎を目指して、庁内連携により検討を進めます。

③街区での行政サービス再編については、枚方市駅周辺の魅力や行政サービスの質、市民の安全性・利便性の向上を図るため、市街地再開発組合と連携を図りながら、内装工事に着手し、令和6年度の完了に向けて進めていきます。